

2023年9月

お客様各位

東北労働金庫

少額投資非課税制度関連の口座開設手続き期間変更のお知らせ

いつもくろうきん>をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫ホームページにおける投資信託に関する税制の「少額投資非課税制度（NISA）」および「未成年者少額投資非課税制度（ジュニア NISA）」に係る一部記載を、2024年から始まる新 NISA 制度に合わせて変更いたします。

記

1. 口座開設手続き期間

(1) 一般 NISA

変更前：2017年10月1日～2023年9月20日

変更後：2017年10月1日～2023年12月29日

(2) つみたて NISA

変更前：2017年10月1日～2037年9月20日

変更後：2017年10月1日～2023年12月29日

(3) ジュニア NISA

変更前：2016年1月1日～2023年9月30日

変更後：2016年1月1日～2023年9月20日

2. ジュニア NISA 制度終了後の取扱

(1) 年表記

変更前：2023年以降に18歳になる場合

変更後：2024年以降に18歳になる場合

(2) 新規投資について

変更前：ジュニア NISA の制度終了後は、18歳になる年まで継続管理勘定を設定し、非課税管理勘定から継続管理勘定に全額を移管することができます。

変更後：ジュニア NISA の制度終了後は、18歳になる年まで継続管理勘定を設定し、非課税管理勘定から継続管理勘定に全額を移管することができます。

なお、新規投資はできません。

以上